



新しい時代の消費生活、男女共同参画を自らが考える場を意味しています

i...愛情・情報・私 ne...新しさ(= new) 次の時代(= next) s...消費 s...参画

アイネス ホツと通信



夏休み親子消費者スクール



高齢者のくらし安心セミナー

特集：県警等との連携による「出前講座」のご案内

INDEX

特集	2~3
消費生活のひろば	4~5
男女共同参画のひろば	6~7
アイネスの講座・イベントのお知らせ	8



アイネス
相談ダイヤル

- ◆消費生活等相談 097-534-0999
- ◆消費生活特別相談 097-534-0999
第3日曜日(休館日)を除く日曜日(13:00~16:00)
- ◆食品表示110番 097-536-5000
- ◆男女共同参画についての申出 097-534-8477
- ◆女性総合相談 097-534-8874
- ◆女性のための仕事相談 097-534-8614
- ◆県民相談 097-534-9291

県警等との連携による「出前講座」のご案内

近年、高齢者を狙ったオレオレ詐欺や官公庁の名前をかたった還付金詐欺等の振り込め詐欺が多発し、さらに、多重債務問題、携帯サイトを巡るトラブルなども深刻化しています。

また、女性に対するDVやセクハラも増加するとともに、子育てや介護などで離職した女性の再就職等の社会参加も充分とは言えません。

このためアイネスでは、消費者被害の未然防止や消費者の自立支援並びに男女共同参画社会の実現に向けて、地域や職場などでの各種啓発講座を実施しています。

特に今年度は、より身近で分かりやすく、かつ被害防止や周囲の意識向上に効果が上がるよう、県警本部やNPO等との連携・協働による啓発講座を開催することとしました。

自分自身がダメされないために、そして、身近な方の被害を防ぐためにも、老人会や地域での会合、職場の研修会などの機会を利用して、啓発講座を開催しませんか。



啓発講座の種類

消費生活や男女共同参画に関することで、講演やワークショップ、寸劇等。

啓発講座の内容

別掲の「講師派遣のご案内」を参照して、テーマ設定等をしてください。

開催方法

自治会、老人会、公民館、企業、PTA等各種団体・グループ等が主催する会合などで、アイネス及び県警職員等を講師として派遣します。

開催経費

講師にかかる経費（謝金、交通費）は県が負担します。

申し込み方法

啓発講座の開催を希望される団体等は、アイネスかお近くの警察署にお問い合わせください。

連絡先 大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

TEL 097-534-4034

FAX 097-534-0684

4回にわたり「振り込め」 73歳、350万円被害

「息子名義の男からの電話」を名乗る男から「携帯電話話」に三五百万円を貸して、百八十万円足りないの無職女性を二、三日午後、大分中央署に被害を届け出た。同署は振り込め詐欺事件とみて捜査している。

調べでは、十七日に息子名義に「まだ足りない」と電話があり、百八万円を同じ口座に振り込んだ。十九日には「十八日に振り込まれた百八万円が引き出せない。違う口座に振り込んでほしい」と電話がかかった。指定された別口座に百八万円を振り込んだが、二十日にも「あと八十万円足りない」と電話があり、五十万円を振り込んだという。二十四日、大阪市在住の息子に確認したところ、だまされたことが分かった。

熊本県は三十一日、恋人間のドメスティック・バイオレンス（デートDV）の実態調査結果を発表した。県による、全県的な調査は都道府県で初めて。また調査結果に基づき、高校生と就職向けの啓発資料を作成。教員向け資料は、デートDVの基礎知識や授業を行う際の留意事項を記しており、やはり都道府県で初の試みという。

調査は県内全域の二十代男女を対象に郵送で実施し、有効回答は三百七十八人。「交

恋人から暴力・暴言…デートDV「経験」19%

友関係を重視」「人格否定の暴言」を含む何らかの身体的・精神的暴力を受けた経験がある人は一九・九％で、女性では五・六％に上った。被害後も六割以上の人が相手と別れず、誰にも被害を相談しなかった人は三五・八％だった。県は「婚姻前から起きている配偶者間暴力のケースも多い。早くからの予防啓発に取り組みたい」としている。

消費生活出前講座 講師派遣のご案内

息子さんが事故を！
すぐ示談金を振り込んで

訪問販売、電話勧誘販売、
マルチ商法等のトラブル
多重債務など



悪質業者は あなたを狙っています！

悪質業者は、怖い顔をしてあなたに近づいてくるわけではありません。むしろ、優しく親切そうな顔で近づいてくるのです。

悪質業者の被害にあった人が必ず言う三つの言葉があるそうです。「まさか、私が被害者になるなんて…」「あんなにいい人だったのに…」「そういえば、ちょっとおかしいと思った」…ドキッとした方はいませんか。

アイネスでは、消費生活に関する啓発講座を実施しています。
お気軽にご利用ください。

男女共同参画地域・企業・若年者・団塊向け啓発講座

出前講座 講師派遣のご案内

職場や地域で男女共同参画社会作りについて学ぶ機会を
設けてみませんか？

ご希望のテーマや形態に応じて、講師を派遣いたします。

●セクハラ、パワハラなど男女共同参画に係る内容

- ・職場でセクハラ、パワハラについて研修したい
- ・これってセクハラ？何気なく口にしていることはありませんか？
- ・男女共同参画社会ってどういう意味？
などについてわかりやすく解説します

●子育てや女性の生き方について

- ・子育てについての悩みを相談できる人がいない
- ・いきいき輝いている女性の話を聞きたい
- ・じっくり自分と向き合うきっかけがほしい
などのご要望にお応えします

●職場や家庭のコミュニケーションについて

- ・職場や家庭で人とのコミュニケーションが取りづらい
- ・思ったことをしょうずに伝えることができない
などでお悩みの方、円満な人間関係を築くための
コミュニケーション術をお教えます



出前講座の内容

【講座メニュー】

☆高年者向け・勤労者向け・青少年向け・一般向けなどご要望にお応えします。

【実施場所・方法等】

☆県内どこでもお伺いします。
☆老人会や自治会、PTA、職場の研修会など団体・グループ等でお申し込みください。

【経費等】

☆講師はアイネスや県警の職員が対応し、旅費等は県が負担します。
会場等は、主催者でご用意ください。

【お申し込み】

☆講座のお申し込み（内容、時間等）は、開催期日の2週間前までに、アイネスにお申し込みください。

－ 実施内容 －

- 地域・企業・若年者・団塊世代のグループや各種団体にあわせた講師を派遣し、それぞれの状況に応じた啓発講座を実施します
- 原則として講座1回当たりの時間は60分～90分。

参加者は30名以上の参加見込みでお願いしておりますが、各団体のご都合に合わせて相談に応じます

－ 申込方法 －

- 実施日の3週間前までに郵送またはファックスでお申し込みください



家計が悲鳴を上げている!!

大分市の物価の動きを見てみましょう

原油価格や、穀物等の原料価格の高騰によって、身の回りの多くの商品が値上がりしています。なかでも特に大きな値上がりを実感するのが、食料品とガソリンです。この価格の高騰を、大分市消費者物価指数で見ると、どちらも急激に上昇しているのがわかります。



原油価格の高騰が物価上昇の原因となるのはなぜ？

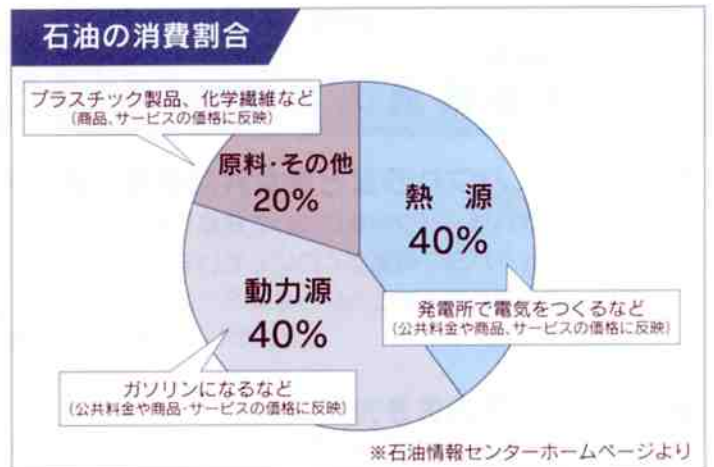
平成20年6月の全国消費者物価指数の「生鮮食品を除く総合指数」は、前年同月と比べたときの上昇率が15年半ぶりの高水準となりました。

このような物価の上昇に、特に大きく影響しているのが原油価格の高騰です。

では、原油は私たちの暮らしのなかでどのように使われているのでしょうか？

石油の消費割合で見てみましょう。

*石油：原油を精製したもの



身の回りの商品が私たちの手元に届くまでには、商品をつくる時のエネルギーとなる電気や運送に使うガソリン、また、商品そのものの原材料としてなど、あらゆるところで石油が使われています。このため、原油価格の高騰は物価上昇の大きな要因となるのです。

物価の上昇に対して消費者はこんな行動をとっています

- 特売日を狙って商品・サービスを購入する。
- いくつかのお店を比較して安いところを選ぶ。
- 商品の購入量を減らす。
- メーカー品ではなく、なるべく自社開発商品(プライベートブランド)を購入する。
- 車の利用を控える。

◆生活関連物資等の価格等調査結果より(H20.5 内閣府実施)



振り込め詐欺にぞ用心!



振り込め詐欺が急増しています。県警に届けがあっただけでも、本年7月末現在で95件、約7,300万円の被害が発生しています。1件あたりにすると75万円もの被害額です。「まさか自分がだまされるはずがない」と思っていた…と、多くの被害者は言います。しかし、突然の思いも寄らぬ電話で、詐欺師の巧妙な語り口につられて振り込んでしまう例が多いのです。詐欺師は、あなたの「不安」や「あせり」につけ込みます。

あわてなくて！
まず、疑ってみましょう。
確認しましょう。



- ①「電話番号が変わった」と知らせきたら、前の番号に確認しましょう。
- ②家族にしかわからないことを質問しましょう。
- ③「お金」の話が出たら、振り込め詐欺だと疑いましょう。
- ④ATMの操作を求められたら振り込め詐欺だと疑いましょう。

落ち着いて！
振り込む前に相談を!



振り込め詐欺かもしれないと思ったら、家族や周りの人達に相談するか、最寄の警察署に連絡しましょう。また、金融機関で電話をしながらATMの操作をしている人を見かけたら、行員などに教えてあげてください。警察も、金融機関も一緒になって振り込め詐欺の被害防止に取り組んでいます。

振り込め詐欺救済法 がスタートしました

振り込め詐欺が続発している中、**振り込め詐欺救済法**(犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律)が施行されました(平成20年6月21日施行)。この法律は、振り込め詐欺等の犯罪により、金融機関の口座に振り込まれ滞留している犯罪被害金を、被害者に支払う手続等を定めています。

概要は次のとおりです。

1 対象となる口座

対象となる口座(犯罪利用口座)は、振り込め詐欺、ヤミ金融等の犯罪行為において、振込先となった預金口座です。具体的な口座は「預金保険機構」からインターネットを利用して順次、公告されます。

2 被害金の支払額

- ①被害者が一人で、かつ対象の口座に振り込んだ総額が当該口座に滞留している場合、被害金は全額被害者に支払われます。
- ②口座に滞留している残高が被害金の総額より少ない場合は、金融機関は口座残高を超えて被害金の支払を行うことはしません。このような場合、被害者が複数であれば被害者間で振込金額に応じて按分することになります。

3 被害金の支払手続

- ①口座の残高に関する口座名義人の権利を失わせる手続を行います。
- ②権利が失われた口座について、被害金支払の手続を行います。
- ③①に60日以上、②に30日以上申し出期間が設けられます。従って、支払手続までには、少なくとも90日以上期間を要することになります。

4 被害金支払の申出

申請窓口は振込先の金融機関です。手続には、申請書・本人確認書類・振り込みの事実を確認できる資料が必要です。

「女性のチャレンジ支援コーナー」がオープンしました

このたびアイネスでは、子どもを持つ女性が安心して相談や情報収集等ができるよう、キッズコーナーを備えた「女性のチャレンジ支援コーナー」を1階に開設いたしました。

女性のための 仕事相談コーナー

専門のキャリアカウンセラーが再就職や起業等、一步前へ進みたいと考えている女性の方々の相談に応じます。

「再就職したいけれど自分にあった仕事は何かしら?」「今までやってきたことを活かしたいけれど、どうすればいいの?」「就職に役立つ資格にはどんなものがあるの?」等、お話をゆっくりとうかがいながら、皆さんの悩みにお答えします。

女性のチャレンジ支援のための 情報提供コーナー

- 再就職や起業等に必要な情報（社会資源やセミナー等）を揃えています。
- スキルアップや自己啓発のための図書の閲覧やビデオの貸し出しを行っています。
- 備え付けのパソコンで職安等の情報収集ができます。

小さなお子さま連れでも安心の キッズコーナー

お子さま連れでも安心して相談や資料が閲覧できるよう、チャレンジ支援コーナーの一画にキッズコーナーを設けています。

ベビーベッドやおもちゃなども備えていますので、お気軽にご利用ください。



アイネス「女性の生き方応援セミナー」

「法律講座」がスタートしました

9月2日から、毎月1回、5回シリーズで「女性のための法律講座」がスタートしました。「離婚について、いろいろと分からないことがある」「通販で、つい買ってしまったものを返せるの?」「パートで働こうと考えているけど、どんなことに気をつけたらいい?」など、「女性の暮らし」にまつわる法律について、専門家がわかりやすく講義します。

講座はすでにスタートしておりますが、まだお席に若干のゆとりがあります。聴講を希望される方は、アイネスにお問い合わせ下さい。



	月 日	テ ー マ	講 師
1	9月2日	「家庭の法律Ⅰ」～家族関係～	講 師：弁護士 中 村 多美子 氏
2	10月7日	「家庭の法律Ⅱ」～離婚・DV～	講 師：弁護士 中 村 多美子 氏
3	11月4日	「くらしと契約」	講 師：弁護士 内 田 精 治 氏
4	12月2日	「働く場の法律」	講 師：弁護士 中 村 多美子 氏
5	1月6日	「お金にまつわる法律」	講 師：弁護士 内 田 精 治 氏

お申込・問合せ
大分県消費生活・男女共同参画プラザ
電 話:097-534-4034

「在宅就業支援講座」受講生募集

結婚や子育て等により離職されている女性を対象に在宅就業支援講座を開設します。

日 時：平成20年11月7日(金)～平成20年12月26日(金)の毎週金曜日午前9時半から午前12時

場 所：大分県速見郡日出町HITコミュニティーセンター

定 員：10名

対 象：講座修了後、NPO法人パワーウェーブ日出に会員登録し、
仕事の受注が出来る方

その他：託児サービスを行います(事前の申込みが必要)。

受講料は無料ですが、教材費として3,000円が必要です。



申込み・問い合わせ先

障害者福祉サービス事業所ひので/石橋まで

TEL & FAX : 0977-73-1326 Eメール : hinode@po.d-b.ne.jp

女性の再チャレンジ支援策のあり方を考える ～大分県男女共同参画チャレンジ支援ネットワーク会議開催～

本年度第1回目の大分県男女共同参画チャレンジ支援ネットワーク会議が、7月28日(月)に開催されました。

この会議は、女性が様々な分野へチャレンジすることをサポートする目的で始めた会議で、今年で3年目です。

今回は、行政機関や企業、NPO法人24名が参加しました。

現在、県とNPO法人が協働実施している在宅就業支援事業の状況及び女性の在宅就業の現状や託児サービスの利用状況などの説明の後、再就職や起業を考えている女性のための関係機関連携・協働による効果的な支援策のあり方について話し合われました。



社会保険庁を装った詐欺が発生しています

大分社会保険事務局からの情報では、他県において「社会保険庁社会情報センターIC管理局」という架空の名称を名乗った封書が届き、金融機関との協力によって「ICチップ制カード」の導入が実現したということで、同封の「ICチップ申込依頼書」にキャッシュカードの暗証番号を記入させ、キャッシュカードとともに返送させる手口の詐欺が発生しているそうです。現在のところ、県内での被害や問合せはないようです。

社会保険庁では「ICチップ制カード」の導入は行っておらず「社会保険庁社会情報センターIC管理局」という部署も存在しません。キャッシュカードをだまし取ることが目的の詐欺です。絶対に相手の誘いに乗ってはいけません。無視してください。



アイネスの講座・イベントのお知らせ

9月予定表

1	月	
2	火	9:30~16:30 働きたい女性のための託児サービス
3	水	13:15~ 高齢者くらしの安心セミナー(日出町保健福祉センター)
4	木	9:30~16:30 働きたい女性のための託児サービス
5	金	
6	土	
7	日	9:20~10:30 消費生活啓発講座 13:00~16:00 特別相談(消費生活)
8	月	
9	火	9:30~16:30 働きたい女性のための託児サービス 13:30~15:00 消費生活啓発講座(杵築市東地区公民館)
10	水	
11	木	9:30~16:30 働きたい女性のための託児サービス 13:15~17:00 IT学習支援(OA研修室無料開放)
12	金	
13	土	
14	日	13:00~16:00 特別相談(消費生活)
15	月	敬老の日
16	火	9:30~16:30 働きたい女性のための託児サービス
17	水	
18	木	9:30~16:30 働きたい女性のための託児サービス
19	金	14:40~15:10 消費生活啓発講座(中津市コアやまくに)
20	土	
21	日	休館日 10:00~11:00 消費生活啓発講座(大分市西部公民館)
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	9:30~16:30 働きたい女性のための託児サービス 13:15~17:00 IT学習支援(OA研修室無料開放)
26	金	
27	土	
28	日	13:00~16:00 特別相談(消費生活)
29	月	
30	火	9:30~16:30 働きたい女性のための託児サービス

10月予定表

1	水	10:00~12:00 消費生活啓発講座(佐伯市蒲江公民館)
2	木	9:30~16:30 働きたい女性のための託児サービス
3	金	
4	土	
5	日	13:00~16:00 特別相談(消費生活)
6	月	
7	火	9:30~16:30 働きたい女性のための託児サービス
8	水	
9	木	9:30~16:30 働きたい女性のための託児サービス 13:15~17:00 IT学習支援(OA研修室無料開放)
10	金	
11	土	
12	日	13:00~16:00 特別相談(消費生活)
13	月	体育の日
14	火	9:30~16:30 働きたい女性のための託児サービス
15	水	
16	木	9:30~16:30 働きたい女性のための託児サービス
17	金	
18	土	
19	日	休館日
20	月	
21	火	9:30~16:30 働きたい女性のための託児サービス 14:40~15:10 消費生活啓発講座(宇佐市さんさん館)
22	水	13:30~15:30 消費生活啓発講座(ソレイユ)
23	木	9:30~16:30 働きたい女性のための託児サービス 13:15~17:00 IT学習支援(OA研修室無料開放)
24	金	
25	土	
26	日	13:00~16:00 特別相談(消費生活)
27	月	
28	火	9:30~16:30 働きたい女性のための託児サービス
29	水	
30	木	9:30~16:30 働きたい女性のための託児サービス
31	金	

大分県消費生活・男女共同参画プラザ〈アイネス〉

〒870-0037大分市東春日町1-1 (NS大分ビル内)
TEL.097-534-4034(代表) FAX.097-534-0684
ホームページ <http://www.pref.oita.jp/13040/index.html>
Eメール a13040@pref.oita.lg.jp

アイネス★ホットと通信・2008年9月号(平成20年9月1日 発行) / 大分県消費生活・男女共同参画プラザ〈アイネス〉

